

## [第8章] 教育研究等環境

### 8.1. 現状説明

#### 8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を定め、適切に明示しているか。

本学園は、建学100周年に向けた総合戦略として、学園マスタープラン（資料H-1）を策定し、学園の理念と共通の価値及び取るべき行動の指針を明示している。これは、建学の精神【使命】のもとに、学園のあるべき姿【目的】と、これを体現するために中長期で学園が一体となって取り組む学園の戦略実行計画【共通戦略目標】を明確に位置づけているものである。それを踏まえて、各部門が運営方針と事業計画を定め、年度ごとに各機関・校舎の運営計画を実行・検証している（資料H-2、3）。

2019年度東海大学における教育環境の整備に関する運営方針・事業計画（資料H-1）は、学生からの納付金額に見合う投資を行い、東海大学の施設・設備等の教育環境を魅力あるものとすることを目指し、学生満足度の向上を図って2017年度に策定した湘南グランドデザインに基づき、キャンパス中央部に学生が集う場として2018年度末に「芝生広場 Palette パレット」を整備し、2019年度夏期より運用を開始した。その他、トイレ改修やグラウンドの人工芝敷設、エレベータの設置等を行い、学生満足度を高めた。（資料H-4）

本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針の下、組織的・継続的なFD(Faculty Development)活動を推進し、全学で取り組むべき教育改革プログラムを開発・支援するための組織として教育支援センターを設置し、以下のような教育支援について取り組んでいる。

#### ・ 常任FD委員会

本学の中期教育目標の達成と実効性ある教育改革の実現のためにFD活動を強化し、全学を通じたFD活動の一貫性を実現し、各学部等においても組織的・継続的なFD活動を推進するための東海大学学部常任FD委員会（資料H-5）と東海大学大学院常任FD委員会（資料H-6）を2011年度に設けた。学部等においてもFD委員会を設置しFD活動の実施を計画（資料H-7）し、それに基づきFD活動を実施、最終的にはFD活動の報告（資料H-8）をとりまとめて学内で公開している。

#### ・ 新任教員を対象とした説明会及び研修会等

新任教員を対象として4月に開催される「新任教員大学説明会」（資料H-9）では、新任教員が教育・研究活動に取り組むにあたり、「東海大学の理念と教育方針、教育体制、教育・研究支援体制」など、基礎的な知識を理解することを目的としている。また、2011年度より「新任教員フォローアップ研修会」（資料H-10）を開催している。研修対象を毎年4月に開催される前述の「新任教員大学説明会」対象教員とし、新任教員が授業を担当して、いま困っていること等の意見交換できる場を提供しながら、担当正課科目の授業力向上を

図ることを目的としている。さらに、2016年度より「教員5年次フォローアップ研修会」を開催している（2019年度はコロナ感染症流行により中止）。これは「新任教員フォローアップ研修会」に参加し5年を経過した教員を対象に、本学の教育の理念及びFD・SDに関する実践的課題を参加者全員で共有し、大学に寄与する実践的な課題解決行動が行えるようにすることを目的としている。

・全学FD/SD研修会

FD活動の一環として、教育活動の活性化を図ることを目的に、学内・学外から講師を招いて、全学共通の内容を盛り込んだ「講演会」や「研修会」を開催している。

2019年度は「教育の質を担保するためのポリシー策定からアセスメントまで～授業設計からアセスメントへのつながり～」・「学修成果への挑戦～関西国際大学の事例を踏まえ～」・「勝ち抜くための組織づくり」といった研修会（資料H-11）を開催した。本FD研修会は湘南校舎での開催ではあるが各キャンパスにはTV会議で配信し、多くの教職員が参加している。

・各種アンケート

学部における全科目全教員を対象とした「授業についてのアンケート」（資料H-12）、在学生を対象とした「キャンパスライフアンケート」（資料H-13）、卒業時に実施する「卒業にあたってのアンケート」（資料H-14）を実施し集計だけでなく分析も行っている。特に満足度に関わる要望や要求などの意見には学長ガバナンスのもと全学的に取り組み、学生生活だけでなく教育環境の改善にも努めている。（資料H-15）また、これらのアンケートは2016年度から学生証番号を記入させる実質記名式で実施し、他のデータと紐付けることにより教学IRやエンrollment・マネジメントを推進していく上で、重要なデータと位置付けている。更に、研究科における全科目全教員を対象とした「授業についてのアンケート」の導入を目指し、2017年度秋学期から試行実施を行った（資料H-16）。アンケート内容やWebでの実施方法について、教員や学生からの意見を踏まえ本格実施に向けて準備を行っている。

**8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。**

評価の視点1：教育研究等環境における施設、設備等の整備及び管理が適切に行われているか。

1. ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
2. 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
3. バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境の整備
4. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みを行っているか。

本学は、大学院17研究科、学部20学部を擁する総合大学であり、所在地は、1都1道3県にまたがり、湘南校舎、代々木校舎、高輪校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、

阿蘇実習フィールド、札幌校舎の7校舎、1フィールド（※阿蘇校舎は2016年熊本地震により使用不可となり、実習フィールドとなった）が設置されている。その他、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 821,128.7 m<sup>2</sup>、校舎 508,925.5 m<sup>2</sup>と、ともに大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 272,920.0 m<sup>2</sup>、校舎 285,171.8 m<sup>2</sup>）を十分に満たしている。（資料 H-17）また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。

本学における施設設備関係の基本方針及び実施運営に関する事項については、東海大学キャンパス利用計画委員会（資料 H-18）及び、各校舎に設置されている校舎利用計画検討委員会等（資料 H-19）で審議し、決定している。東海大学キャンパス利用計画委員会は、副学長（教育戦略担当）が委員長を務め、具体的な審議事項としては、施設設備関係の中長期総合計画（マスタープラン）に関する事、各校舎に共通する仕様、運営及び基本方針に関する事、事業計画の優先順位に関する事と規定されている。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画委員会を設置し、改修・修繕計画及び予算立てを行って維持・管理にあたり、施設設備の整備を実施している（資料 H-20、21）。

あわせて、施設の耐震対策についても年次計画に基づき耐震診断、耐震補強及び改築工事を順次実施している。（資料 H-22）

教育研究等環境の整備に関する方針としては、全国展開を進めた成長期に建設した施設の老朽化に伴う建替え事業を計画する際、単に既存の施設機能を維持するだけの計画ではなく、学園が目指す財政基盤の強化につながり、教育の質の更なる向上と学園の強みを活かしたブランドイメージの確立を念頭に置くことを基本としている。なお、実施に際しては学園の財務状況を考慮しながら以下の項目に配慮している。

- a) 施設利用者の安全を第一に考慮する
- b) 既存の教育研究活動などにおけるソフト面の強化を伴う
- c) 学園が保有する様々な機能を有機的に結びつけ、採算性のより高い施設整備計画とする。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程」（資料 H-21）及び「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則」（資料 H-22）に基づき、主幹部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務を遂行している。

本学のネットワーク環境は、全ての校舎を学園高速情報ネットワークにより接続し、湘南校舎およびデータセンターに設置している共通システムを、どの校舎からでも利用できるよう整備している（資料 H-23）。各校舎のネットワークについては、年次計画に基づいて整備をおこない、無線 LAN 環境の充実や建物間の高速化を図っている。2019年度は、湘南校舎においては12号館、18号館の基幹ネットワークの起点を19号館に変更すると共に、回線速度を1Gbpsから10Gbpsへ高速化した。これは、耐震設備やバックアップ電源

が整備されている 19 号館へ基幹ネットワークの起点を集約する事により、災害対策の強化を図る計画の一環である。また、12 号館への工学部の移転もありネットワーク機器の更新と建屋内回線を高速化（1 Gbps）した。（資料 H-24～27）

高輪校舎においては、ネットワーク検疫システムの導入を実施しセキュリティの強化を図った。また、清水校舎では無線 LAN の整備を実施し、より多くの場所で無線 LAN が利用できるようになった。札幌校舎においては、ネットワーク装置の UPS（無停電電源装置）の入れ替えを実施し、停電または電源障害が発生した場合に業務が継続できるよう整備した。（資料 H-24）。

教育研究用の情報機器については、2019 年度に湘南、代々木、高輪、清水、伊勢原校舎でリプレースが実施され、教育研究用の PC を最新の機器に更新し（資料 H-24）、全校舎で 81 室 3,803 台の PC を設置している。この情報機器は、授業利用の他、空き時間は学生が自由に利用できるように開放している（資料 H-28）。全学生が利用する授業支援システムでは、全開講科目と履修者を自動設定し、教員は教材提示やレポート提出等の機能を活用している（資料 H-29、30）。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備としては、教室や食堂など学生が集まる場所への無線 LAN 設備を整備している。また、マイクロソフトと包括契約を結び、学生は個人で所有する PC やモバイル端末において、Office ソフトを無償で利用できる環境を提供している。学生は、コンピュータ室の PC のみならず、各自の所有するモバイル端末を利用し、場所や時間を選ばずに学習することが可能となっている（資料 H-23、H-28）。

教育事務用の情報機器は事務職員 1 人に 1 台の PC を配置し、セキュリティを確保した共通の環境で事務処理をおこなっている（資料 H-31）。

この教育事務用の情報機器についても、2019 年度にリプレースを実施し、働き方改革のもとパソコンをデスクトップ型からラップトップ型に変更し、テレワークへの対応やフリーアドレス制を導入し部署や部門間を超えた社内コミュニケーションの活性化、業務の効率化、省スペース化、ペーパーレス化等による経費の削減につなげる（資料 H-24）。

学習支援の取り組みとして、2008 年度から理系学習支援室（S-Navi）、2017 年度から Global AGORA 内の言語・学習相談室（L-Navi）が湘南校舎に設置されており、学生への学習支援サービスを提供している。それぞれ専任教員、非常勤教員等が相談対応する。代々木校舎においては「Y. L. S（代々木ラーニングスタジオ）」、清水校舎においては「清水教養教育センター学習相談室」や「LaCosta（ラコスタ）」、熊本校舎では「あっそ〜?!」・「AsSO?!English」・「T-CLAS」、札幌校舎においては「学習相談室」等、それぞれの校舎でも学習相談に対応している。また、伊勢原校舎においては「懇話会」という学生 10 名に対して教員 1 名が配置される支援体制があり、学修・生活指導を行っている。（資料 H-32～40）

### 8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1：図書資料の整備と図書利用環境の整備において、以下の項目を適切に行っ

ているか。

1. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
2. 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
3. 学術情報へのアクセスに関する対応
4. 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を、配置しているか。

本学付属図書館の所蔵資料は、図書254万冊、雑誌3万点、データベース等の電子情報69種類、電子ブック1万3千冊であり、在籍学生数28,738人で除した結果、一人当たりの蔵書数は86.12冊となっており、同規模の他大学図書館と比較しても遜色のない学術情報資料を整備している。（資料H-41～44）

蔵書の質的構成については、収書方針等を柱に、「蔵書構成のバランス」「開設学部に対応した各専門分野資料の計画的、体系的な収集」「カリキュラムに沿った選書」等の方針によって構成している。その他、学生からの購入希望も含め、教員・学生の研究・学習支援に対応するための基礎資料や、教養図書も網羅的に収集している。（資料H-45）また、除籍基準を基に蔵書構築のリフレッシュ化を図り、常に適切に整備を行っている。（資料H-46）

電子情報としては、オンラインデータベース・電子ジャーナルともに毎年の利用状況を鑑みながら契約見直しを行う等、図書館資料費の大半を占める電子情報の効率的な予算執行を行っている。（資料H-42、H-47）

本学付属図書館の蔵書検索システム（OPAC）は、所蔵資料を検索することはもとより、国立情報学研究所が提供する学術情報コンテンツ（NII 検索）や、他機関の蔵書検索システム・書店データベースとの横断検索により、従来の個々のデータベースで文献探索をする方法から大幅にシームレスな環境を提供することが可能となっている。（資料H-48、H-49）また、蔵書検索システム上で、キャンパス内に所蔵の無い資料を簡便に取り寄せることができ、他大学との図書館間相互利用で迅速な文献提供を実現し、特に図書取り寄せサービスの利用件数は1,323件となり、図書館サービスとして定着しつつある。（資料H-50）

2016年度の図書館システムリプレースにより、「次世代OPAC」と呼ばれる高機能なOPACへと変わり、目的の情報を速やかに入手することが可能となった。また、OPACからの貸出期間延長や予約等、非来館型サービスの運用も開始し、スマートフォンからアプリを使った蔵書検索など、飛躍的なサービス向上を実現している。（資料H-48、51）学術情報の利用環境としては、付属図書館全館で情報検索用パソコンの設置や無線LAN環境を整え、学外からのアクセスとしては、関連部署との連携によりSSL-VPN接続によるアクセス環境を整備している。（資料H-52）

また、コンテンツの面では、機関リポジトリを2013年度より公開し、各学部・センター・研究所の紀要や博士学位論文を登録している。この機関リポジトリに登録したこれらの論文は、蔵書検索システムで検索できるだけでなく、国立情報学研究所のハーベスト機能によって論文ナビゲーションシステム「CiNii」へリンクされる仕組みになっている。本

学の研究成果を本学や国内だけに留まらず、世界に発信できる体制の整備を進めている。

（資料 H-43、H-53）

開館時間は、付属図書館全館とも概ね授業終了時刻から約2～4時間の延長を行っており、湘南キャンパスを例に挙げると、授業開講期間及び定期試験期間は、月～金曜日 9：00～22：00、土曜日 9：00～19：00 であり、授業カリキュラムに対応したサービス時間である。（資料 H-43、H-49）学習環境については、設備更新や利用者の動線を考慮したレイアウト変更を行い、適切な維持管理に努めている。

本学付属図書館にて、図書館や学術情報サービスに関する専門知識を持つ司書資格を有する者は、全館職員 106 名（専任 43 名、臨時 36 名、業務委託 27 名）のうち 48 名である（資料 H-43、H-54）。2018 年度より窓口業務の業務委託化を導入した体制の下で、資料収集提供・利用者サービス提供・情報リテラシー教育・オンラインデータベースや電子ジャーナルなど電子情報の管理・ホームページや図書館システム管理等の図書館業務を遂行している。

**8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

評価の視点 1：研究活動を促進させるための環境や条件となる以下の項目を、適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

1. 大学としての研究に対する基本的な考え方の提示
2. 研究費の適切な支給
3. 外部資金獲得のための支援
4. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
5. ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

<大学としての研究に対する基本的な考えの提示>

本学では、研究に対する基本的な考え方として、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」（資料 H-55）を定めている。この理念では制定の目的を、「多様な価値観の混在する時代にあつて、地球生命圏の一員として未来を志向した思想を培い、本学が希求する人と社会と自然が共生できる新しい文明社会の実現に貢献するための自由で活発な研究活動を積極的に推進すること」と掲げている。研究活動を促進するための体制として、学長の下に副学長（文系担当、理系担当、医系担当）が置かれ、研究推進部が本学における研究活動を支援・推進している。大学全体を統括する本部の機能として、湘南校舎に研究費の執行管理・学術研究に関する業務、地域連携などを行う研究支援課、研究に関する基本計画・企画に係わる調整・支援等などを行う研究計画課、産官学連携の窓口となる産官学連携センター（承認 TL0）、理工系の共同利用分析装置を管理する技術共同管理室を配置している。湘南校舎以外は、各校舎の事務担当部署に研究支援、地域連携などの業務を行う研究支援担当が置かれ、医学部のある伊勢原校舎では伊勢原研究推進部が医学研究の推進・支援にあたっている。

<研究費の適切な支給>

教員の個人研究費は、専任教員一人当たり年間約 33 万円（特任教員は年間 6 万 6 千円）が配算されている（資料 H-56）。また、学部等研究教育補助金として、教員一人当たり 10 万円（伊勢原、熊本、阿蘇、札幌校舎を除く）を用意している。補助金額のうち、基礎額 3 万円×人数を各学部に配算、残り 7 万円については、各学部の活動に対する前年度の評価に基づき、学部横断的に傾斜配分している。（資料 H-57、58）

これに加えて、研究活動を促進するための学内競争的研究資金として、総合研究機構による各種施策がある。

・プロジェクト研究（予算：約 9,000 万円）

個人の研究ではなく、グループにより研究を進展させ、大型競争的資金等外部資金の獲得を目指す、強い意志を持った積極的な共同研究に対し、研究費を補助する。（資料 H-59）

・研究奨励補助計画（予算：約 1,000 万円）

若手及び中堅研究者の育成と研究促進、並びに科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の採択率向上を目的として、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野を対象に、研究費を補助する。（資料 H-60）

・研究スタートアップ支援（予算：約 1,000 万円）

新規採用または採用から間もない若手教員に対して、研究活動が円滑に実施できるよう、研究基盤の整備のための資金の一部を支援し、外部資金の獲得につなげることを目的とする。（資料 H-61）

・商品開発助成（予算：約 200 万円）

実学・実践の教育・研究による成果及び技術・知見等を活用して行われる商品開発について、概ね 3 年以内に東海大学ブランドの商品化を目指し、商品化の可能性が高い計画を補助する。（資料 H-62）

・学術図書刊行費補助計画（予算：約 100 万円）

学術研究の成果の発表を目的として刊行する学術図書の出版費の一部を補助する。（資料 H-63）

・論文校閲費補助計画（予算：約 300 万円）

学術研究の成果発表を目的として投稿する学術論文の外国語校閲費用を補助する。（資料 H-64）

・研究集会補助計画（予算：約 300 万円）

本学の各機関が主催、又は本学の研究者が主催責任者や主催者側委員会責任者である研究集会・学会等について、その開催にかかる費用を補助する。（資料 H-65）

<外部資金獲得のための支援>

外部研究費の獲得支援として、文部科学省科学研究費助成事業（以下、科研費）の採択件数向上を目的として、科研費採択件数アッププロジェクトが活動している。このプロジェクトでは、科研費の審査経験者及び採択経験者による研究計画書のチェック、採択された研究計画書の公開、科研費応募のための説明会の実施等を、全校舎を対象に取り組んでいる。（資料 H-66）また、科学技術振興機構（JST）や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の公募については、研究推進部に所属するプロジェクト・マネージャーが担当分野に応じて応募の支援を行っている。

教員の研究室は、個室の付与を基準として整備しているが、校舎や組織独自の運用方法

等の理由により、複数名で使用している場合もある。全学的な教員一人当たりの平均研究室は、0.84室である。（資料 H-17）

研究専念時間の確保のため、授業責任時間は、職務区分により下記のように定められている。

- （1）主に教育研究を担当する場合は、年平均1週あたり6コマ（12時間）
- （2）主に教育を担当する場合は、年平均1週あたり10コマ（20時間）
- （3）主に研究を担当する場合は、年平均1週あたり原則として3コマ（6時間）
- （4）職務区分「その他」の授業責任時間は、職務内容に応じて設定する。

専任教員は、授業責任時間を超えて授業を担当することがあるが、担当する授業時間は、年平均1週あたり10コマ（20時間）を限度とすることが定められている。

また、大学院の専攻及び学科長等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減ずることができることも併せて定められている（資料 H-67）。

教員の研究水準の向上を図るとともに、教員の教育力を一層充実強化するために、それに専念できる環境を整備し研究時間および教育開発時間を確保することを目的とし、特別研究期間制度がある。この適用を受けることのできるものは、専任教員または特任教員として3年以上勤務し、研究または教育活動に関して、本制度の適用により著しい効果が期待できる者としている。（資料 H-68）

教育研究支援を行う技術職員が所属する教育支援センター技術支援課では、他大学と協働して「大学間技術職員交流研修会」（資料 H-69）を開催し、2019年度は他大学を含め115名（宇都宮大学：1、神奈川大学：15、群馬大学1、慶應義塾大学3、埼玉大学39、東海大：46、東京工業大学7、横浜国立大学3）が参加した。本研修会を通じた技術職員の研修により教育研究支援体制の向上に努めている。

理系学習支援室（S-Navi）においては2014年度からピア・サポートを中心とした学習補助学生（LS: Learning Supporter）（資料 H-70）を導入している。これは、選抜された優秀な学生を学習補助学生（LS）と認定し、教育的配慮の下に学習補助業務をおこなう学習支援制度であり、従来の教員と学生の縦の関係から、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間での同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援が行われている。

#### 8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みにおいて、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 規程の整備
2. コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
3. 研究倫理に関する学内審査機関の整備

##### <規程の整備>

本学では、「東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針」（資料 H-71）を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。そして、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日 文部科学大臣決定）」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成



26年8月26日文科科学大臣決定)」に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために関連委員会の設置、各種規程を整備している。（資料 H-72、H-73）副学長（理系担当）を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程を整備している。なお、本学では、研究活動の不正防止及び公的研究費の適正管理のための体制を、「東海大学における研究活動の不正防止対策推進体制」として、学内外へ周知・公表している。（資料 H-74）

＜コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施＞

本学では、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を合わせて、「研究倫理教育」として対象者別に3区分で実施している。（資料 H-75）全教員、研究員及び研究支援業務に携わる事務職員を対象とする区分では、研究倫理教育受講後の有効期限は3年である。大学院生には、指導教員が毎年研究倫理教育を実施している。学部生に対しては、在学中に必ず受講できるよう各学部・学科が受講時期、回数等を定め、毎年実施している。各区分における実施・受講状況は、研究倫理教育推進委員会事務局が確認しており、学部長会議へ報告（資料 H-76、77）し、未実施・未受講者へ働きかけるよう依頼して受講率向上に努めている。

＜研究倫理に関する学内審査機関の整備＞

研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、東海大学研究活動の不正防止対策委員会の指示に基づき、予備調査を経て東海大学研究活動の不正に関する調査委員会（資料 H-78）が学内審査機関として機能する。この委員会は、不正防止対策統括責任者である副学長（理系担当）が委員長に指名され、委員の半数以上を外部有識者としている。なお、研究活動における不正告発相談窓口（資料 H-79）及び公益通報等の窓口（資料 H-80）についても整備している。

また、公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制は、学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う不正防止対策推進責任者として事務部長や研究推進部長、また各校舎における研究費適正執行に直接的に関わる不正防止対策推進責任者として学部長や研究科長をそれぞれ定めている。（資料 H-72）

**8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：教育研究等環境について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行っているか。

評価の視点2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

学生による点検・評価では、毎年、卒業にあたってのアンケートを実施しており、全学部全学科の卒業見込み対象者6,030名のうち、回答数は4,431名で回答率は約73.5%とな

っている。（資料 H-12）このアンケート結果では、キャンパスライフにおける教育環境への設備について学生から意見が出されており、食堂や Wi-Fi 環境等への要望事項が示されている。このアンケート結果は学部長会議へ報告された後、各学部・事務部門等において検討された改善策が再び学部長会議へ報告される。更に改善内容を学生へ公開する等、組織的に改善・向上を図っている。（資料 H-13）

研究活動の不正防止の観点では、2018 年度第 2 回研究活動の不正防止対策委員会にて審議、承認された 2019 年度研究活動の不正防止計画に基づいて、それぞれ実施されている。（資料 H-81）

本学の不正防止計画は、本委員会にて前年度計画の実施状況を確認しその結果を踏まえ毎年見直されている。2019 年度は研究データの保存状況に関する調査の実施について新たに盛り込まれた。この調査は 2018 年度より試行的に行われていたが、2019 年度は計画に基づいた不正防止施策の一環として実施され、その結果は 2019 年度第 3 回研究活動の不正防止対策委員会において報告されている。（資料 H-82）これらの取り組みを通じて、研究活動の不正防止に向けた体制の改善および倫理感の向上を図っている。

## 8.2. 長所・特色

湘南校舎に設置している学習支援室（S-Navi）や Global AGORA 内の言語・学習相談室（L-Navi）は、専任教員、非常勤教員、学習補助学生（LS）が理科系科目や外国語について相談対応する窓口として運営してきている。特に、2014 年度から導入しているピア・サポートを中心とした学習補助学生（LS）は、新たに学生同士の横の関係が生まれ、学生間の同じ目線に立ったきめ細やかな学習支援ができています。学習補助学生（LS）の多くは、教員志望者が多く、未来への実践的トレーニングとして認識し、教授技能の習得につながっている。

大学間技術職員交流研修会については、他大学の技術職員と現状での教育研究支援体制について意見交換をするだけでなく、地域連携を加えた意見交換も行い、新たな教育研究支援体制の向上につなげている。

本学付属図書館は 8 キャンパス 12 図書館で構成され、それぞれのキャンパスにある各学部の専門分野に特化した蔵書構成を維持している。また、付属図書館として全体で情報共有を行い、図書の貸借など各図書館どうしのネットワークを生かしたサービスを展開している。（資料 H-43、H-51）

図書館の提供するサービスにおいては、機関リポジトリや電子ジャーナル等による学術情報の提供、図書館利用ガイダンスやデータベース利用講習会による情報リテラシー教育の実施等、様々な利用促進を図っている。また、従来の図書館窓口におけるサービス提供に加えて本学付属図書館ホームページ上にて WEB による各種サービスの受付を始め、コンテンツの充実を進めている電子ブックの提供によって、非来館型の利用者へのアプローチにも努めている。（資料 H-49）

2018 年度より導入した業務委託によって、大学図書館業務の中核部分は専門的な知識を有する職員が担当し、窓口業務や相互協力複写業務の一部など委託可能な業務との区分けした体制を実現することができた。各業務の効率化や有効的な人員配置の更なる推進を目指していく。（資料 H-43）

日本の私立大学として、世界大学ランキングにランクインしていることは特色として挙げられる。（資料 H-83～87） また、THE（Times Higher Education）と QS（Quacquarelli Symonds）のどちらにもランクインしている日本の私立大学は本学を含めて 7 校のみであり、本学の存在感を高めている。（資料 H-76） 世界大学ランキングではランキング算出の指標として研究活動の評価の割合が比較的高いため、ランクインしていることは、本学の研究活動に評価が得られていると言える。また、THE と QS それぞれの研究分野別世界大学ランキングの医学分野でランクインしており、本学における医学研究の評価が高いことが分かる（資料 H-86、87）。

研究環境の充実を図るため、技術共同管理室、生命科学統合支援センター等のほか各校舎に設置された分析機器等は研究室や設置校舎をこえた共同利用を可能としている。（資料 H-88） また、2018 年度からは東京都市大学との研究交流に基づき機器の相互利用を実施し、研究の基盤となる研究機器の利用環境を整備している。（資料 H-89）

### 8.3. 問題点

学習相談を受ける場所としては、学習支援室（S-Navi）や Global AGORA があるが、学生の自主的な学習を促進するための環境整備は十分ではなく、学生がキャンパス内で自主的に学習を行える場所「ラーニング・コモンズ」の設置は重要となっている。

ピア・サポートを中心とした学習補助学生（LS）については、グローバル化を推進していく上で必要となる留学生や帰国子女なども学習補助学生（LS）として配置するよう進めるが、勤労奨学金制度への移行が現在検討されているため、学習補助学生（LS）の利用促進が積極的にできていない。早急に組織的な結論へ導く必要がある。

図書館における学術情報の提供は、学習・研究支援には不可欠なサービスであるが、昨今の外国雑誌や海外の電子情報資料の価格高騰により、契約資料の継続維持が困難な状況が続いている。（資料 H-41、H-43、H-47） また、付属図書館全館において、年々増加する資料に対する書架の収容能力は限界に達しており、書架の狭隘化も慢性的な課題である。施設設備に関連し、中央図書館は 1967 年の竣工であり施設の老朽化に加え、空調・照明等の設備、火災・地震等への防災対応も含めた先進の館内利用環境に合致する建物の基本設計や構造の見直しが急務である。（資料 H-43）

さらに、大学図書館職員として専門的な知識を有する人材に対し、現在は勤続年数が長い職員が多数を占めており専門性の担保は図られているが、次世代に向けた人材の確保がなされておらず、専門知識の継承及び若手職員の育成が懸念される。（資料 H-43）

近年の科研費の採択状況について、採択課題数は増加しているものの、採択金額は伸び悩んでいる。（資料 H-90） 今後、更なる外部資金獲得に向けて、総合大学である本学の強みを活かして、全ての分野の研究者が応募できる科研費の採択課題数をより一層増やしていかなければならない。そのために、科研費採択件数アッププロジェクトの活動に継続して取り組む。

大型研究機器は計画的に更新しているものの、老朽化のため修理等の保守管理支出が増加している。（資料 H-91） 優先順位を付して管理を行っているため、教員の利用ニーズには支障なく対応しているが、今後の機器の維持管理と更なる充実のため、機器の学内共用を促進し研究資源の有効利用に取り組む。

## 8.4. 全体のまとめ

「4つの力」の養成については、各種FD活動を通じて教育力の向上を図るとともに、TICUや各キャンパスの学習相談室等による自主的な学習を促し、またアクティブラーニング設備の充実を行ってきた。

また、各種アンケートでは、成績等のデータを基に分析を行い、各学部等へフィードバックしPDCAを行っている。

なお、学習補助学生（LS）については、勤労奨学金制度への移行を受けて、全ての校舎で学習補助学生（LS）が活用できる環境整備を進めていく。

大学図書館に求められる機能・役割のひとつに学習支援がある。学生が自ら学ぶ学習の重要性が再認識され、学生の学習において図書館員の直接の関与が求められるようになってきており、ラーニング・コモンズ等が図書館の中に設置されるようになってきている。これらの機能への対応を含めた環境整備を検討すると同時に、本学付属図書館では学生の学習時間の確保という観点からは図書館の利用実態を把握できていないため、今後はIRの指標となりうる滞在時間等の記録可能なシステムを導入して利用動向の調査を進める。また、学習環境の整備を図るために引き続き図書館内の書庫狭隘化に対応した書庫増設計画を実行していく。

また、研究活動支援としては、研究者が必要な学術情報を遅滞なく円滑に提供できる環境を整える一方、価格の高騰に対応するためにコストパフォーマンスで劣る電子情報資料の取り扱いを終了する。機関リポジトリは、学術情報流通を改革するとともに、その公開の迅速性を確保し、大学における教育研究成果の発信を実現する上でも、大きな役割を果たしており、紀要や学位論文以外の学内で生産される学術情報を、機関リポジトリを中心に引き続き発信していく。

一方、大学図書館の業務は、電子化された学術情報へのアクセス確保のための出版社等との調整や交渉へと大きく変化している。これらの最近の状況変化に適切に対応するため、学術情報流通の仕組みに詳しく、学術情報基盤の構築ができる人材の確保が重要である。また、図書館員は図書館に関する専門性に加えて教育研究支援を円滑に行い得る学生や教員との接点としての機能を含めて大学全体のマネジメントができる能力などが求められるが、これらの人材育成や確保は大きな課題であり、私立大学図書館協会等における研修制度の活用や、ネットワークを利用した連携を進める。（資料H-92、93）

研究環境の面では、研究費の適切な支給、外部研究費獲得支援、研究室の整備等により充実を図っている。その成果は研究力の指標のひとつでもある大学ランキングにおいて表れており、今後も科研費を代表とする外部研究資金の更なる獲得に向けて研究支援体制の強化を進めていく。

## 8.5. 根拠資料

H-1 学園マスタープラン [https://www.tokai.ac.jp/about/master\\_plan/](https://www.tokai.ac.jp/about/master_plan/)

H-2 事業計画書（サンプル）

H-3 東海大学 第Ⅲ期中期目標 [https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle\\_aim/](https://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/)

H-4 2019年度事業報告

- H-5 東海大学学部常任 FD 委員会規程
- H-6 東海大学大学院常任 FD 委員会規程
- H-7 2019 年度東海大学 FD 活動計画書（学部等） 2019 年度東海大学 FD 活動計画書（大学院）
- H-8 2019 年度東海大学 FD 活動報告書（学部等） 2019 年度東海大学 FD 活動報告書（大学院）
- H-9 2019 年度新東海大学「新任教員大学説明会」次第
- H-10 2019 年度東海大学「新任教員フォローアップ研修会」スケジュール
- H-11 2019 年度第 1 回教育支援センター「FD・SD 研修会」\_2019 年度第 2 回教育支援センター「FD・SD 研修会」\_2019 年度第 3 回「教育支援センターFD・SD 研修会」
- H-12 2019 年度春学期学部「授業についてのアンケート」実施結果\_2019 年度秋学期学部「授業についてのアンケート」実施結果
- H-13 2019 年度「キャンパスライフアンケート」の実施結果について
- H-14 2019 年度「卒業にあたってのアンケート」実施結果（1）
- H-15 卒業にあたってのアンケート（学長文書）
- H-16 2019 年度春学期大学院「授業についてのアンケート」試行結果\_2019 年度秋学期大学院「授業についてのアンケート」試行結果
- H-17 2019 年度 大学基礎データ 表 1 組織・設備等
- H-18 東海大学キャンパス利用計画委員会規程 → 施設係 最新版添付
- H-19 東海大学各校舎利用計画検討委員会規程 → 施設係 最新版添付
- H-20 学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程
- H-21 学校法人東海大学固定資産及び物品管理規程施行細則
- H-22 東海大学耐震化率データ分析結果
- H-23 2019 年度利用の手引ー教育・研究用情報サービスー
- H-24 2018 年度第 1 回東海大学情報処理運営委員会資料
- H-25 2019 年度第 1 回情報システム仕様策定・運用委員会資料
- H-26 2019 年度第 1 回情報システム仕様策定・運用委員会議事録
- H-27 2019 年度第 2 回情報システム仕様策定・運用委員会資料
- H-28 情報環境活用ガイドー2019ー
- H-29 授業支援システム利用手引書（教職員編）-第 1.3 版-
- H-30 授業支援\_手引書（学生編）-第 1.2 版-
- H-31 利用の手引書ー教育事務用情報サービスー
- H-32 学習支援の取組（湘南校舎） S-Navi 掲示（学生配布用）
- H-33 学習支援の取組（湘南校舎） AGORA リーフレット
- H-34 学習支援の取組（代々木校舎） Y.L.S ポスター（英語学習相談室）
- H-35 学習支援の取組（清水校舎） 教養科目相談室
- H-36 学習支援の取組（清水校舎） ラコスタ（学生相談室）
- H-37 学習支援の取組（九州校舎） 「あっそ〜！」の取り組み（2019 年度）の報告
- H-38 学習支援の取組（九州校舎） T-CLAS 概要
- H-39 学習支援の取組（札幌校舎） 担当時間割表（学習相談室）

- H-40 学習支援の取組（伊勢原校舎） 医学部医学科懇話会について
- H-41 2019年度附属図書館蔵書統計
- H-42 2019年度附属図書館導入DB一覧
- H-43 R1文科省学術情報基盤実態調査（図書館）
- H-44 私立大学図書館実態調査（「日本の図書館2019」より）
- H-45 東海大学附属図書館資料収集規程
- H-46 東海大学附属図書館資料管理規程
- H-47 附属図書館導入DB利用統計 2015年度\_2019年度
- H-48 2019年度学科別貸出実績
- H-49 図書館HP <https://library.time.u-tokai.ac.jp/>
- H-51 2019年度附属図書館OPAC・情報検索端末台数一覧
- H-52 2019年度附属図書館利用統計
- H-53 東海大学機関リポジトリ登録状況について
- H-54 2019年度東海大学委託スタッフ一覧（資格）【部外秘】
- H-55 学校法人東海大学総合研究機構基本理念
- H-56 2019年度特任教員研究費の配算について
- H-57 2019年度 大学基礎データ 表21 専任教員の研究費
- H-58 2019年度 大学基礎データ 表23 学内共同研究費
- H-59 2019年度「プロジェクト研究」公募要項
- H-60 2019年度「研究奨励補助計画」公募要項
- H-61 2019年度「研究スタートアップ支援」公募要項
- H-62 2019年度「商品開発助成」公募要項
- H-63 2019年度「学術図書刊行費補助計画」公募要項
- H-64 2019年度「論文校閲費補助計画」公募要項
- H-65 2019年度「研究集会補助計画」公募要項（第1四半期分）
- H-66 2019年度第1回東海大学研究推進部門連絡協議会・科研費採択件数アッププロジェクト2018年度報告及び2019年度の活動計画
- H-67 学校法人東海大学大学教員授業担当規程
- H-68 東海大学特別研究期間規程
- H-69 第18回大学間技術系職員交流研修会要項及び参加者名簿
- H-70 2019年度学習支援室（S-Navi）の報告について
- H-71 東海大学教育および研究に携わる者の行動指針
- H-72 東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程
- H-73 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
- H-74 東海大学における研究不正防止対策体制
- H-75 2019年度研究倫理教育について（通知）
- H-76 2019年度第4回学部長会議・研究倫理教育の受講状況報告
- H-77 2019年度第8回学部長会議・研究倫理教育の受講状況報告について
- H-78 東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程
- H-79 東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程

- H-80 学校法人東海大学公益通報等に関する規程
- H-81 2019 年度研究活動不正防止計画（案）
- H-82 2019 年度第3回研究活動の不正防止対策委員会議事録
- H-83 THE 世界大学インパクトランキングで日本の私立大学で4位にランクインしました  
（20190408）
- H-84 世界大学ランキングに本学は今年度もランクインしました（20190913）
- H-85 2020 年版 QS アジア大学ランキングに本学がランクインしました（20191211）
- H-86 世界大学ランキング（分野別）で私立大学4位になりました（20191223）
- H-87 QS 世界大学ランキング（分野別）で私立大学5位になりました（20200309）
- H-88 研究機器を使ってみませんか\_ポスター
- H-89 東京都市大ー東海大研究交流包括協定書
- H-90 2020 年度第1回東海大学研究推進部門連絡協議会\_外部研究費獲得状況（文部科  
研）
- H-91 2020 年度第1回東海大学研究推進部門連絡協議会\_技術共同管理室報告
- H-92 私立大学図書館協会 HP <https://www.jaspul.org/>
- H-93 文科省\_大学図書館の整備について(審議のま  
とめ)[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.  
htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm)